

# 議会運営委員会報告書

令和5年3月3日

備前市議会議長 守井秀龍様

委員長 尾川直行

令和5年3月3日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 発言取消しについて



## 議会運営委員会記録

招集日時	令和5年3月3日（金）		本会議休憩中	
開議・閉議	午後2時44分	開会 ～	午後2時52分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	松本 仁	内田敏憲	丸山昭則
		草加忠弘		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

## 午後2時44分 開会

○尾川委員長 出席は6名です。一般質問の途中ですけれども、急遽議会運営委員会を開催することになります。

状況について事務局から説明してください。

○石村議会事務局長 質問が終わったところで休憩に入ったわけですが、青山議員の御質問の中で〇〇〇〇〇の行為という御発言がありました。このまま答弁に入りますと答弁の中で今の表現はいかがなものかとそのやり取りが出て紛糾する前に、一旦休憩を挟んで、その発言に問題がないのかどうなのか、議会運営委員会のほうで御協議をいただきたいということで、議長が動議をかける代わりに休憩を取られたということでございます。その御発言について御協議をいただきたいと思います。

○尾川委員長 今説明がありましたけど、何か補足説明というか、改めて疑問な点をお聞きしたいという方がおられましたら。

○守井議長 皆さんの判断になりますが、〇〇であるという表現は、〇〇という言葉自体が一つの事件というか、刑罰にも合致するような言葉遣いになるということで、そうやすやすとそういう言葉は使うべきではないと思うわけです。同じ表現にするとしても別な意味合いの表現で、〇〇という言葉はあまりにも不適切ではないかと感じましたので、事務局にお願いをいたしました。若干違う表現を、疑問に思うとか、何かそういう表現でないと、〇〇という言葉が一人で動いてしまうのではないかという感じがいたしますが、いかがでしょうかという御相談でございます。

消していただくなり、この言葉自体を違う言葉に直していただくということが適切ではないかとは思っております。皆さんのお考えでいかがかというふうに思います。

○尾川委員長 いかがですか。表現としたら、〇〇〇〇〇という表現が適切ではないというふうな。訂正していただきますか。

〔「訂正」と呼ぶ者あり〕

いいですか、それで。

〔「取消し」と呼ぶ者あり〕

○石村議会事務局長 今から言葉を変えるというのは難しいので、御本人の了解は要ると思いますが取り消していただければと。議運の決定があれば、それをもって御本人とお話をしたいと思います。

○尾川委員長 あの文脈というか、前後でそれを取り消して意味は通るのかな。そういう表現があった以上はしょうがないのか。

○守井議長 取り消しても文章はつながるような格好になりまして、そこを取り消しますと、「条件に合わなかったら、有償とは行政が行うべき行為ではないと考えます。」という文章になるかと思います。

○尾川委員長 そういうことですが、取消ししていただくことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

事務局それでよろしいですか。

○石村議会事務局長 それでは、青山議員とお話をして、御本人の御了解がいただけましたら再開後一番に取消しをしていただいてから答弁をいただくようにしたいと思います。

発言の取消しは議会の許可となりますので、御本人から取消しをしていただいて、議会に諮って、許可をいただけたら取消しと、それから答弁に移りたいと思います。

○中西委員 そのことについては、私はそれで適切な表現に直していただくほうが良いとは思いますが。ただ、前回の議運で話に出ました、立川議員に「立川議員ともあろう方が」というような話で、あの言は取り消されたほうが良いのではないかと、それから反問権はうちの議会は認めていないので反問権のようなところはいかがなものかということは問題提起をしてあるので、青山議員の前にもう一つ問題があるという感じはするわけですが。

○守井議長 先日お話がございましたので、文面を起こしてもらったのでまた一遍皆さんに見ていただきたらと思いますけど、その文言を読んでみると、そう反問権にも該当しないような雰囲気ではあったので、今日はちょっとあれですけど、これは後日でその文言を打ち出したものを見ていただいて議運で判断していただけたら思っております。

○尾川委員長 前後しますがそれでよろしいですか。

○中西委員 はい。

○尾川委員長 きちっと音声を文字にして、それで確認するということ。

○中西委員 私も今日議長にもお願いしたわけですが、そのようなことを言わないようにしてくれと。やっぱり品のないような話をされると恥ずかしいです。ネット中継もされているわけですし、やっぱり品を持って議会に臨んでほしいというのは、僕は今日の僕のやり取りを見て自分も思いました。自分でも、ここで言うのも何だと思って、だから議長にはそういうお願いをしているわけですが、やっぱり市長ですから、全国、今日なんかは恐らくカメラも入ってネット中継もされている、ネットも見られている方も多いと思うので、やっぱり威厳を持って臨んでほしいというふうに、私は市長としてはそうあってほしいというふうに思います。

○守井議長 先ほどの件です。口頭では副市長には申し上げておりますが、一応文面をきちっと上げてまして皆さんにまた判断をしていただきたいと思います。一応口頭ではそういう旨の話は本人にはさせていただいております。そのことだけお伝えしておきます。

○尾川委員長 副市長の件については、それで取りあえず。

青山議員の発言についてはそういうことです。

以上で議会運営委員会を終わります。

御苦労さんでした。

午後2時52分 閉会